

青森県報

第三百八十三号

令和三年
十一月八日
(月曜日)

告 示

青森県告示第七百四十七号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第六条の二第二項の規定により、小児慢性特定疾病医療機関を次のとおり指定したので、同法第十九条の十九第一号の規定により公示する。

令和三年十一月八日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 日
今村クリニック	弘前市大字松原西二丁目一の一	令和三年十一月八日

青森県告示第七百四十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和三年十二月七日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和三年十一月八日

青森県知事 三 村 申 吾

目 次

- 児童福祉法による小児慢性特定疾病医療機関の指定……………（こどもみらい課）…一
 - 道路の区域の変更……………（道路課）…一
 - 道路の供用の開始……………（同）…二
 - 過疎地域自立促進特別措置法による町道に関する工事の完了……………（同）…二
 - 青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………（会計管理課）…二
- 公 告
- 特定漁港漁場整備事業計画の変更案の縦覧……………（漁港漁場整備課）…二
- 公安委員会
- 総合運転者管理システム機器等賃貸借契約に係る一般競争入札……………（会計課）…三
 - 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………（同）…四

図面番号	道路の種類	路線名	変更の区間	変更の前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
1	国道	三三三八号	三沢市五川目三丁目一三七六の一から三沢市四川目五丁目五九〇の二まで	前 九・六九メートルから 一三・一三メートルまで	後 二五・〇〇メートルまで	一、七四七・三三メートル	

青森県告示第七百四十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。
なお、その関係図面は、告示の日から令和三年十二月七日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和三年十一月八日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
国道三三八号	三沢市五川目三丁目一三七六の一から三沢市四川目五丁目五九〇の二まで	令和三・二・八

青森県告示第七百五十号

過疎地域自立促進特別措置法（平成十二年法律第十五号）第十四条第一項の規定により行った次の町道に関する工事が完了したので、過疎地域自立促進特別措置法施行令（平成十二年政令第七十五号）第七条第二項後段の規定により告示する。

令和三年十一月八日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	工事区間	工事の種類	工事の完了の日
赤石溪流線	西津軽郡鰺ヶ沢町大字一ツ森町字湯涌淵一の一から西津軽郡鰺ヶ沢町大字一ツ森町字赤サマ七の一まで	道路改良	令和三・三・二六

青森県告示第七百五十一号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一部を次のように改正する。

令和三年十一月八日

青森県知事 三 村 申 吾

第二号の表中

青森県信用組合むつ営業部	むつ市柳町一丁目	を
青森県信用組合むつ営業部	むつ市中央二丁目	に改め、
青森県信用組合大湊支店	むつ市大湊新町	を削る。

公 告

特定漁港漁場整備事業計画の変更案の縦覧

漁港漁場整備法（昭和二十五年法律第三十七号）第十七条第十項の規定により、尻屋地区に係る特定漁港漁場整備事業計画を変更したいので、同条第十一項において準用する同条第四項の規定により、公告し、当該特定漁港漁場整備事業計画の変更案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該特定漁港漁場整備事業計画の変更案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、県に対し意見書を提出することができる。

令和三年十一月八日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

尻屋地区特定漁港漁場整備事業計画の変更案

二 縦覧場所

青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課並びに東通村水産課

三 縦覧期間

令和三年十一月八日から同年十一月二十九日まで

四 縦覧時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、東通村水産課にあつては、その執務時間内とする。

公 安 委 員 会

総合運転者管理システム機器等賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

令和三年十一月八日

青森県警察本部長 櫻 井 美 香

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における搬入、設置、保守、撤去等を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

総合運転者管理システム機器等 一式

二 賃貸借期間

令和四年三月一日から令和六年十一月三十日まで。ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があつた場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。

三 設置場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の

一又は令和三年二月十日青森県告示第八十二号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、OA機器の賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該排除要請が継続している者でないこと。

5 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び履行体制等が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、令和三年十一月二十四日までに青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部会計課調度係
電話 〇一七―七二三―四二一一

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部会計課調度係
電話 〇一七―七二三―四二一一

2 入札書の提出期限

令和三年十二月二十日 午前九時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部三階 第2会議室

令和三年十二月二十日 午前九時三十五分

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十三年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除とする。

八 契約保証金に関する事項

賃貸借期間中初年度の契約金額（翌年度以降は各年度の契約金額）の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付けられる入札参加者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち

一か月分に相当する金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
4 契約金額

落札価格をもって令和三年年度の契約金額とする。ただし、令和四年度から令和五年度の各年度の契約金額は、落札価格に十二を乗じた額を一で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とし、令和六年度の契約金額は、落札価格に八を乗じた額を一で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

SUMMARY

I Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Comprehensive Drivers Safety Management System

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

9:30 A. M. December 20, 2021

3 Contact point for the notice:

Supply Section

Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shinmachi

Aomori City, Aomori 030-0801

Japan

TEL 017-723-4211

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したの

で、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和三年十一月八日

青森県警察本部長 櫻 井 美 香

- 一 特定役務の名称及び数量
青森県警察総合運転者管理システムプログラム変更業務委託 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県警察本部警務部会計課
青森市新町二丁目三の一
- 三 契約の方法
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
令和三年八月二十五日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社青森支店
青森市古川二丁目二〇の三
- 六 契約金額
六千九百八万円
- 七 随意契約の理由
地方自治法施行令第六十七条の二第一項第二号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。
- 八 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円